

「委員会評価報告書」に対する検討結果等報告書

事業名	男女共同参画事業（令和2年度実施）
担当課・室・係名	人権・部落差別解消推進課 男女共同参画係
<p>【処理方針や対応状況、並びに予算への反映状況等】</p> <p>○「ケーブルテレビ等を利用した講演会の実施やICTを利用した学校での啓発活動を検討すること」について</p> <p>講演会をケーブルテレビで放映することは、これまで会場で受講することができなかった市民が自宅等で受講することができるようになることから大きなメリットがあると考えています。しかし、講演内容の録画を認めない講師が多い、講演の録画・録音、放送、講演資料の扱いについて著作権法上の制約がある、放送用の動画作成・編集費用に関して別途費用が発生する可能性がある等の理由から、現時点での実施は難しいと考えています。今後、講師選定の際に個別に放送の可否等について検討してまいります。</p> <p>また、啓発用DVDを購入・活用するなどして、引き続き市民講座の開催や団体の会合等の場を利用した効果的な啓発に努めてまいります。</p> <p>あわせて、国や公的機関がオンライン講座の開催や啓発動画の配信を行う機会が増えていることから、これらの実施情報を市民や事業所に向けて発信するなど、これまで啓発の機会が少なかった男性や若年層も受講しやすい環境づくりに努めます。</p> <p>次に、ICTを利用した学校での啓発活動については、国等が作成した男女共同参画に関する啓発資料やオンライン講座等の開催情報等を提供し授業等で活用してもらいます。また、社会教育で実施する放課後チャレンジ教室で動画等を活用した啓発にも取り組んでまいります。</p> <p>○「男女共同参画だより「ハーモニー」を積極的に活用するなどし、市民に向けた啓発に努めること」について</p> <p>市報での啓発は、これまでの「人権啓発・男女共同参画」コーナーへの掲載に加え、令和3年度から、市内で活躍する女性を紹介するコーナー「ぶんごおの 生き生き女性」を新設し、年4回掲載しています。また、ケーブルテレビでも、これまでのイベント告知等に追加して、令和3年度から「男女共同参画週間」や「女性に対する暴力をなくす運動期間」等の周知・啓発を行っています。さらに、これまで年間2回発行していた男女共同参画だより「ハーモニー」は、令和4年度は年間3回に増刊する予定です。</p> <p>今後も、市報、ケーブルテレビ、ホームページ、「ハーモニー」等の媒体を利用して、男女平等教育や社会制度・慣習の見直し、固定的性別役割分担意識の解消等に向けた市民啓発に取り組むとともに、国や公的機関等が発信する啓発情報の提供に取り組んでまいります。</p>	